

大仙市園芸資材高騰対策支援事業の概要について

(1) 目的

国際的な情勢の変化やエネルギー価格の上昇により、農業資材の価格高騰が続いていることから、園芸作物を出荷・販売等した認定農業者に対し、コスト上昇分の一部を助成することで、負担軽減を図ります。

(2) 交付要件

次の①～④の要件をすべて満たす認定農業者

- ①令和7年4月1日において、大仙市内に住所または事業所を有していること
- ②令和7年度において、園芸作物※1、2の出荷・販売実績があること
- ③令和8年度以降も引き続き営農に取り組む意向があること
- ④市税の滞納がないこと

※1 水稲・大豆・そば・麦などの穀類、なたね、飼料作物は対象外です

※2 栽培面積は露地・施設それぞれ10a以上が対象です

(3) 交付額

次の単価に、生産面積を乗じて求めた額

- ①露地で栽培する野菜・花き・果樹等・・・700円/10a
- ②施設で栽培する野菜・花き・果樹等・・・1,500円/10a

(4) 提出書類

交付要件に該当の方は同封の「大仙市園芸資材高騰対策支援補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書」の日付欄以外を記入・押印の上、提出書類とあわせてご提出ください。

<提出書類>

- ・令和7年度中に出荷した園芸作物と出荷・販売先が分かる書類
- ・栽培面積が分かる書類
- ・補助金の振込先口座の通帳

(5) 申請期限

令和8年2月20日（金）

申請期限までに申請がない場合は、補助金が交付されませんのでご注意ください。

問合せ・提出先

大仙市役所

農林部農業振興課	0187-63-1111(内線243)	協和支所農林建設課	018-892-3694
神岡支所農林建設課	0187-72-4607	南外支所農林建設課	0187-74-3001
西仙北支所農林建設課	0187-75-2966	仙北支所農林建設課	0187-63-3003
中仙支所農林建設課	0187-56-2113	太田支所農林建設課	0187-88-1115